

平成18年度第9回協働支援会議

平成19年3月23日午後2時00分

区役所本庁舎6階議会会議室

出席者 久塚委員、宇都木委員、鈴木委員、小原委員、伊藤(清)委員、伊藤(圭)委員

事務局 (河原地域調整課長、寺尾コミュニティ係主査、梅本主任、鈴木主事)

久塚座長 本年度最後になります第9回協働支援会議を開催いたします。本日、定足数は足りております。

まず、資料の確認を事務局からして頂きますので、お願いします。

事務局 それでは、お手元にお配りしています資料の確認をお願いいたします。

本日の配布資料は資料1から資料7までございます。

まず資料1につきましては、前回より少し持ち越しました「女性のキャリア形成支援」の協働事業評価書ということで、まだ委員会としての最終決定を得ていないものになります。

次に、資料2が「区民と進める文化財ガイドの養成」のまとめ用、資料3が「いきいきハイキング」のまとめ用です。

以上、資料1から3までが、本日、支援会議の意見として取りまとめをして頂くものになります。

続きまして、資料4以下でございます。資料4、は「障害者インターンシップの受入れ」の支援会議からの報告用ということで、事務局で各委員の意見を取りまとめたものになります。資料5が「公共施設の緑化・民間施設の緑化」ということで取りまとめたものになります。次に、資料6が「文化体験プログラム」の事業について取りまとめたものになります。

次に、資料7は19年度協働支援会議等開催予定表になっております。

その他の資料としまして、本日、19年度NPO活動資金の助成の手引きということで、お手元にお配りしております。本日、本会議が開催されまして、そこで19年度予算成立という予定です。成立しましたら、こちらの助成につきましても区のホームページ等でアップしていきたいと思っております。

以上です。

久塚座長 資料すべてありますね。それでは、資料1から順番に入らせて頂きます。前回までやっていた、四角の中をチェックをして頂いたものを集計した形で、委員会として

どこで確定していくのかということで進めさせていただきます。

まず資料1ですけれども、四角の中はまだチェックしていないので、委員会としてどれが適切であるかを確定させていく作業が資料1から3までの3本立てということになります。これでほぼ1時間と考えています。

まず、「女性のキャリア形成支援」についてです。

項番1、これはヒアリングのときにも議論が出たもので、これ自体評価をどうするのかという大きな課題が残りますが、委員会としては2番も3番いずれも取りづらいので、その他にしてはいかがかと思います。その他にして開始の段階について協働という観点はどう評価するのかということに多少そぐわないようなものもあって、まだ、課題を残しながらということですから、2番と3番に振り分けるよりは4のその他にしていきたいと思います。よろしいですか。

それでは、4番その他にさせていただきます。コメントのところで少し書き込むということになります。

項番2、すべて3番に集中していますので、委員会としての評価は3番になりますが、コメントの中で3番を選んだ理由について書くことになると思います。

項番3、目標が不明確であるということと、事業の成果というのがあっても、協働事業の成果目標というのは、なかなか見えづらいというコメントだったと思います。これも4番その他にしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

項番4もその他です。

項番5、これは簡単にその他に入れにくいかもしれませんが、経緯、公開というものについて項番4と連動はするのですが。

宇都木委員 今までの評価を前提にして見れば別の判断も成り立つのだが、それだけ見ればこういう評価もあっていいという話でしょう。

久塚座長 そうすると、結論としては。

宇都木委員 その他の方が無難でしょうね。

久塚座長 コメントでうまく書かないと。その他でよろしいでしょうか。

項番6、その他と2番に大きく分かれています。

宇都木委員 これも前提だよ。もともと協働という事業そのものにクエスションマークがついちゃっているのだから、そういう前提で物を見ないと、もともとの組み立てが崩れてしまうと思いますが。

久塚座長 意見がありました。項番6はその他でよろしいですか。

項番7、これは前提のところもあるだろうけれども、役割分担の決定方法だけに光を当てると2番になってくるのでしょうか、今までの経緯から言うと、全部その他に継続してなるかどうか。

宇都木委員 そういうものだよな。これは、相手を選んで決めたわけじゃなくて、最初から決まっている組み合わせでしょう。

久塚座長 そうです。

宇都木委員 委託事業がスタートですから。

久塚座長 この役割分担だけに光を当ててチェックをして頂いた委員もおられますけれども、前提となることまで踏まえて、今までその他にチェックを入れてきたのですね。そのこととの関係で項番7についてもその他でよろしいですか。

項番8はその他。

項番9、これは独立して考えることはできますか。

宇都木委員 きっとここに書いているのは協働事業ということだけを抜いて考えるのでしょうか。

久塚座長 これは、2番のほぼ適切のところよろしいですか。

宇都木委員 他と矛盾が出なければよい。

久塚座長 その点どうですか、宇都木さん。

宇都木委員 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有ということだけを評価して、前のところの評価と矛盾が出なければ構わないと思います。

久塚座長 皆さん、9ページをちょっと見て頂きたいのですが、結果としては1番から4番のところまでどれも同じような分かれ方をしているのです。前回の会議でこの点については、議論があったことと、端的に言えば深くかかわっている事業だったというように私自身はこの散らばり方を見て判断をしています。

そうすると、委員の方々が悩みながらチェックが入っているということを踏まえて、一つだけというよりはこれも前提のところから事柄を考えたらどうかと思いますので、9もその他にして、コメントで前提的なことから書き起こすようにしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

項番10、その他。項番11、その他。項番12、その他。項番13、項番14もその他。こうなりますと総合評価はDに、協働事業での評価というのにあまりなじまないということ

になるということです。今までのところを積算してくと、どうしてもこの評価基準で評価できるとか評価できないとか、そういうことにはならないだろうと思う。

宇都木委員 全体的に見ると、協働事業として何かを出さないといけないから、無理やり協働事業というように出している雰囲気を感じる。

久塚座長 ですから、報告書を書くときに、評価対象事業の選定というところで文章化することを事務局と考えています。大きく言えば、公の事柄というのは協働といえば協働になるのだし、募集したところ、いろいろなものが出てきたというときに、こちらが評価するときに評価になじみにくいものも評価してくれと出され、きちんと協働という観点からは、これはなかなか評価しづらいものなのだとということを使うと。宇都木さんがおっしゃったように、これから先、評価する際に評価対象事業というのを、どうやって挙げてもらうかというような報告書になっていくのだろうと思うのです。それでよろしいですか。

宇都木委員 だから、これは何で協働事業としてこの委員会に出したかという限局的な考え方みたいなものが出てこないか、議論が散漫になってしまう。

久塚座長 だから、次年度に向けての課題になると思うのですけれども、ぽんと持つてくるのではなくて、協働としての位置づけであるとか、これがなぜ協働というところで評価の対象になるとかというようなことをその事業についての紹介の5分間のところで中に入れてもらうというようにした方がいいでしょう。そこで協働とはどういうものかというのがわかるし、あるいは協働というものを、どのようなものだと考えているかということが委員会としても理解できる。なので、協働についてのプレゼンみたいなものを入れてもらうということで次年度やることになるでしょう。

宇都木委員 意見が違ってもいいと思うのです。その協働のあり方をなぜ選んだかという考え方を少し冒頭に出してもらおうと、意思がわかった上で議論できると思うので、そういうのを委員長報告のところでは少しつけ足して頂いたらよいのではないかと。

久塚座長 この事業を評価対象とすることについての基本的な考え方をプレゼンテーションしてもらおう。

伊藤（清）委員 こういう事業ばかりではないと思うし、もし、こういう事業ばかりを協働事業とらえていけば、出発点からおかしくなっちゃうから、今回の評価で協働事業とはどんなもので、どんなことをやってというのを盛り込めば、今後の協働事業がうまく進んでいくのではないかと思います。

久塚座長 そういうようにやりましょう。資料1についてはコメントの中あるいは全体

についての位置づけを工夫する形で評価をすると同時に、最終まとめの中で位置づけたいと考えます。事務局と一緒に文章をまとめますので、もうしばらくお待ちください。

では、資料2「区民と進める文化財ガイドの養成」です。前回のものですが、養成講座を行うに際し、区民を公募した話から始まって、そこで集まった人たちが徐々にスキルアップしていったリーダー的な役割を担っていくという流れの中での初年度に当たる事業について、17年度の段階ではどうだという説明を頂くものだったので、限定的なものでもあったわけです。その意味では、非常に前の事業と類似しているというか、これはまた違った位置づけでスタートしているので、その他が多分多くなるだろうと思いますが、扱いは皆さん方で決定して頂きたいと思います。

項番1はその他、項番2もその他、項番3その他、項番4その他、項番5その他、項番6その他。先ほどと違うのは一つに集中した部分が出てきていないということなのですが、項番7はその他。項番8その他、項番9その他、項番10その他。項番11これもその他にしたいと思います。項番12もその他、項番13その他、項番14その他。総合評価D、前事業と同じ流れになります。

これについての各委員のコメントですが、先ほど宇都木さんが発言されたことと、同じような発言もあるかもしれませんが、このことについて意見がありましたら。そもそも協働とは何か、評価対象とは何かということをめぐるの事柄に少し力点を置いたコメントのまとめ方をするというところでよろしいでしょうか。

宇都木委員 一方で、市民活動を育て、基盤をつくりつつ、協働事業を模索し、展開し、区民の側からも提案していく新しい事業になり得る条件は協働事業をつくっていく前提としてはいいと思う。しかし、そのところの視点は、この協働事業があるかないか関係なく始まっている事業だから、結果から見て、そういうことも協働事業を発展させるための一つのやり方として、最初から協働事業のあり方論の企画の中に、この方法・手法というのを取り入れることというのは大変意味があることでもある。そういうものもあるのだというのは、それはそれで一つの評価になり得ると思うけれども、今回これが全部到達点としてどうかという、そこは意識が違うのではないかと思います。

久塚座長 だから、区民の側からガイド要請みたいなことをしてほしいというような要求があって、もし区が動き出してお互いに話し合いを始めてこういうのができると、これとはまた違った意味での評価なのだけれども、これは区が参加してきた人を養成していくというやり方ですね。しかし、うまくいけばいいんだけど、下手をすると協働

でなく、従来型のところに埋没していく可能性はあると思います。

宇都木委員 もう一つは、区に要請した方がいいと思うけれども、全体の動きというのを把握できていないというところにも、きっと事業自体が研修なら研修、講座なら講座のところに入ってしまっているのかもしれない。

久塚座長 そこはわからないのです。助成金と提案制度とプレゼンテーションが年に2回あるわけだけど、あそこに出てきて区民から求められるようなものが、すべてのセクションに伝わって、自分たちが持っている事業とどうなんだというようなことを検証し始めて、協働が動き出せば話は違うことになるかもしれない。こういう提案がありながらも、一貫して区がやってきたものを大事に守って、提案があったものをはねのけるようなことを続けていくのであれば、これは進め方をちょっと考えた方がいいだろうと思うのです。

宇都木委員 これはいい例だね。来年は、どういうものが区民から出てきているのかということも。

久塚座長 事務局に質問ですが、活動資金助成と事業提案制度は、一般的に言えばみんなのところに戻っているはずなのだけれども、意識してこういうものの重なりがあるようなところというのはどうなんですか。

事務局 NPO活動資金助成の情報は、協働推進員等には協働日よりでデータで送信したりはしていますけれども、各課の多くの方は目に触れてないと思います。ただし、事業提案制度は、関係する所管にはすべて事前のアンケート調査等を実施していますので、事業提案制度で上がってきた各事業については、各事業課はすべて把握しています。

久塚座長 だから、プレゼンテーションのときに、関係・関心があるところだけじゃなくて、もっと多くのセクションが、その事業を買ったよみみたいなことで来てくれればいいのだろうと思う。

伊藤委員 重複してやられるというのが一番問題性があるし、重なる部分が出てきたときに区としてどう調整をとっていくか、どんな形で一つのものをつくるか、それが必要だ。

事務局 情報を提案する側も、現在動いている区の事業について、ある程度把握する必要があるし、事業課側も上がってきたものについて把握する必要がある。双方がうまくかみ合っていないと、伊藤委員がおっしゃったとおり、一部の事業、似たような事業が事業課でもやっており、事業提案でも上がってくるということはあると思います。

久塚座長 提案する側も行政がやっているのにすり合わせしながら事業化していった方がいいわけですから。ただ、自己点検、自己評価の中で、NPO側は自己点検、新宿区の

側としては提案があったものとか、助成金がついたようなものと自分たちの事業というものの重なり、そういうことについてのチェックというのもあっていいのではないかと思います。

宇都木委員 資料2の「区民と進める文化財ガイドの養成」の9ページ、その他の事業内容について、もともと文化財の資料だとか歴史を発掘するなんていうのは、区の固有の事業として存在していたわけだろうから。それを市民参加協働で、より深みのあるものに拡大していけばよいのではないかと書いてあるけれども、こういうようなことでやってもらえば問題ない。

久塚座長 だから、結果のところではその他だとか評価できないというのを見ると、担当課としては多少いい気分ではないかもしれないけれども、こういうことで理解してもらえれば。

では、もう一つ、資料3の「いきいきハイキング」についてはレクリエーション協会がある程度ノウハウやスキルを持っているというのが大きな前提になっていたかと思います。前の2つとは少し違うところもございますので、その他という形にはならないかもしれません。

項番1について、ほぼ適切であるということで2番にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。他のところに声をかけたらどうかというようなことを含めて議論が少しあったので、そういう意見を踏まえて2番のところコメントで文章化したものを入れる。

項番2、不十分で改善が必要という意見が2つ出ておりますので、ほぼ適正にいきにくい性質のもので、関係団体とか参加者からの意見の聞き方というところに委員からコメントが出ています。項番2については3番の不十分ということでよろしいでしょうか。

項番3、ほぼ適切である。2番よろしいですか。

項番4、これは項番2と似た傾向ですが、項番2が不十分だったら、ここ不十分ということになってしまうので。

項番5、3番の不十分。項番6はその他が入ってきているので、2番のほぼ適切にして文章化するということでよろしいですか。

項番7ですが、これは項番4や項番2と重なってきていて、役割分担の決定というのは、当初から他の団体が入っていないとか、いろいろなことが制約がかかっているの、どちらかという3番に近いようなことに流れていくんですが、ちょっと厳しいですか。いかがでしょうか。ほぼ適切であるという方が3人おられますけれども、発言はありませんか。

スキルがかなりあって、いろいろなことについて相談を受けながら、実際に現場に行ってしまうようなところをやっておられるので、そういう意味での役割分担、決定方法というのは、ここに限ると、それなりにやっている。ご意見なければ2にしたいのですけれども。では、ほぼ適切にします。

項番8は4番のその他。項番9は2番のほぼ適切。項番10は2番ほぼ適切。項番11は先ほどの項番4と重なってきますが、2番のほぼ適切。

項番12、課題の把握及び共有については、先ほどの相手方あるいは区民のニーズということにかかわる事柄だと思われるので、4番のその他、あるいは3番の共有されていないというところにしてはと思います。2番にすると、当事者間同士の課題は限定的になってしまうので、4番のその他もしくは3番にしてはどうでしょう。

宇都木委員 3番。

久塚座長 項番13、今後と同じような形になっていくと思うのですが、4番のその他か。

宇都木委員 3番です。

久塚座長 では、3番の共有の意識なしにしてコメントに文章化すると。でないと誤解されてしまいますので。項番14は3番。総合コメントはB。

ではここで5分間休憩をとらせて頂きますが、今度の作業は今までの資料1、2、3と違ってコメントが二重囲みになっているものを使います。事務局でまとめてもらって文章化したものをお手元に置いて頂いて、資料4、5、6、これを報告書の形にするという場合に、一本化するときの難しさというのがあって、それについての説明を事務局の方から頂くと同時に、報告書のまとめの方に議題を移していきたいと思います。

では、5分ほど休憩します。

(休憩)

久塚座長 では、事務局から資料4、5、6を使って内容について説明をお願いします。

事務局 それでは、資料4から6になりますが、今までチェック項目につきましては支援会議の中で項目の策定をして頂きました。コメントの部分につきまして、各委員のご意見を一つの文章化ということで取りまとめさせて頂きました。

取りまとめるに際しまして、できるだけ各委員の書かれた文章をそのままに引用しながら、なおかつ、ある程度一つの文章として整合性を持たせるような形で取りまとめさせて頂きました。個別の中身については、お持ち帰り頂いてお読み頂きたいと思いますが、その上で幾つか表記の仕方、もしくは課題等ありましたのでご説明させて頂きます。

資料4、インターンシップの受け入れの2ページ目をご覧頂きたいのですが、コメントが書かれている四角の枠の外に文章で出ているものがございます。一つの文章の中に取り入れることが難しかった部分につきましては、委員の個別意見ということで外に出させて頂いたものでございます。これらについては、総論的なこととして、課題もしくは今後の評価のあり方、そういった部分に入れた方がよいのではないかという部分がありましたので、その点についてご説明させていただきます。

特徴的な部分として、資料5の1ページ目を見て頂きたいのですが、各委員の意見が乖離するようなものは、なかなか前後を取り込んで一文にするというのは難しかったので、ここではわかりやすくするために肯定的な意見、否定的な意見という形で両論を併記させて頂きました。これは、このままで出すということではなくて、文章化したもので、その二つの両論的な意味があったということを表記させて頂きたいと思っています。とりわけ項番2については、両論併記で記載するという形が好ましいと考えまして、このように記載させて頂きました。

それともう一つ特徴的なものとしまして、資料6、文化体験プログラムの7ページ、総合評価コメントのところですが、協働事業としての評価のあり方ということで、この部分はこの事業だけにかかわる話ではなくて、この評価全体に関するものと捉えて、最終的に報告書にまとめる際に総論的な部分に記載させて頂きたいということで、二重四角の枠外に表記させて頂いております。これはこの形ということではなくて、最終的な報告書の中の総論的な部分として、この意見について反映させていくということで考えております。

また、全般的に書かれていることの中で、一つ前の資料5の3ページを見て頂きたいのですが、事業計画、収支計画の決定方法についてというところで、実際、事業計画、収支計画の決定方法を評価する上で、予算・決算の書類がないので収支計画についてのコメントはできないというご意見がありましたけれども、これについても、この評価を行う上での課題ということで捉えさせて頂いて、それについてのご意見を報告書の課題の中で、どういう形でこれからの評価を考えていくかというところでご議論していきたいと思っております。評価の取りまとめについての特徴的な部分については、そういう視点で書かせて頂いたということです。

では、報告書に入る前に事務局から今日、評価書を取りまとめた三つの事業を含め、7事業の文章化についてのスケジュールについて示させていただきます。

事務局 まず、この評価書は本日お持ち帰り頂いて、本日提示した三つについては、各

委員からご意見を頂きたいと思えます。二重四角の中で表記の仕方としてこの形ではなくて、別の書き方がいいのではないかとご意見があれば事務局にお送り頂いて、それを反映したものにしていきたいと考えています。それと本日3事業、支援会議の意見としまして各項目を確定させたわけですけれども、これについても本日の3事業と前回までの1事業の取りまとめがまだ残っているのですが、来週の水曜日ぐらいに各委員に、本日お示しした三つの形にしたものと同じような形にしたものをお送りさせて頂いて、ご意見を頂きたいと思っております。

久塚座長 28日ぐらい。

事務局 はい。当初4月6日の来年度1回目のときに報告書に取りまとめて区長に提出したいと考えていたわけですけれども、今言った日程からすると6日の提出は難しいので、6日については、この取りまとめの概要を区長には報告して頂いて、中身については翌週ぐらいに実際の報告書という形で提示していくというスケジュールで考えていきたいと思っております。

久塚座長 概要書ということですが、7つの事業を検討していった課題が幾つか具体的には提出されたわけですが、そういう概要版、あるいは口頭で各委員からご意見を頂くというような形で、まずは第1回目支援会議を開催し、その後報告書をまとめると。簡単に持ち回りみたいな形ではやりたくないで、少し時間がかかりますけれども、次年度また文書を読んで頂いてご意見を頂くというようにしたいのですが、進め方はそれでいいですか。

では、まとめ方のことですが、目次と先ほどの予算、決算を含めてもう一回事務局から。

事務局 報告書につきましては、7つの事業の評価だけをもって報告書で提出しても余り意味がないと考えています。したがって、この七つの評価書はベースにはなりますけれども、当然その評価をしてきた中での課題とかを含めながら報告書に取りまとめていきたいと思えます。

まず冒頭につきましては、前回の事業提案の報告のときにもそうでしたが、評価を終えてということで久塚座長に冒頭文の記述をお願いしたいと考えております。

まず表題として、1番目の評価の概要。この中で評価制度のあり方、それから、評価基準などを記載していきます。

2番として、評価結果。この評価結果のところでは7事業の選定理由、具体的な評価結果、

この評価結果には支援会議の評価書、それから、NPOと事業課のシートを載せていきたいと思います。

3番目として、今まで評価を行ってきた中の課題。

大きく括ると、この三つの構成で報告書をまとめていきたいと考えています。

久塚座長 2番目の7事業の選定理由というところは具体的にはどうなるのですか。

事務局 具体的には、私どもの方で各部1事業という形で事業を選定しました。その中でなかなか選定するような事業がない、要するに協働事業としてはやっているのだけれども、相手方が特定できないとか、不特定多数でやっているものとか、なかなか相手方のシートの記述ができないようなものもございませぬ。そういう理由で今回、部の中で1事業も選定されていないというところもあります。例えば、企画政策部については事業が出てきておりませぬ。

久塚座長 選定理由だけじゃなくて、選定の経過とか経緯みたいな話に近い。

事務局 そうですね。

久塚座長 そうすると、こちらの評価書を書いていて、この事業を選んだことにものすごく理由があったり、リーズナブルだと書くようなことになってしまうので、ちょっと違うかなと。だから理由まで強くなって。

事務局 この7事業の選定経過的なものになると思います。

久塚座長 それが多分、3の評価の課題の中で理由というよりは、その経緯が持っている事柄の一つとしてかかわる形で出てくるのだと思うのです。どうですか。

宇都木委員 一つは、今の話の選定のところもそうなのですが、協働のあり方というか、位置づけみたいなのところを、どこまでちゃんと書くかということが一つあります。これは今までの議論で出てきていた大きな課題の一つ。それを課題でやるのか、評価の概要で、評価基準でやるのかというのは少し議論が出ていたところじゃないですか。

二つ目は、事業内容にどれほど踏み込むかということだと思っております。例えば、障害者のインターンシップの受け入れについて、区役所が障害者の訓練先みたいなものとして受け入れる、あるいは研修として受け入れるということについて自身をどう評価するかという議論。事業内容まで踏み込んだ評価を考えるとということになると、極端に言えば私の政策論になってしまうのです。だから、そういうところまで委員会としてやってよいのかどうかということになります。

だから、そのことをどこかであるところまでの議論しておかないと、誰が書くにしても

大変だろうという気がするのです。

それから、三つ目は、協働の内容、方法だとか姿、形だとかということについての評価があります。だから、評価と評価制度のあり方論にもかかわってくるし、基準にもかかわってくる。

久塚座長 だから、概要の項目、それから、評価結果の項目というのが評価の課題3番に全部もう一度顔を出すという形に近いのではないですか。そして、評価の概要の前に、私の文章なのか、あるいは評価の概要の中に入れるのかは別として、協働という観点から見たときに、事業評価というのはどう位置づけられるのかということは、どこかに書かなくてはいけないと思うのですけれども。

宇都木委員 評価ということよりも、事業そのものの評価にかかわってきちゃうようなことになると、それぞれの主観で物を判断してしまう。そうすると評価のあり方まで変わってきてしまい、その事業がどうあるべきかの議論になってしまう。あるいはなった方がむしろよいのもあるかもしれないし、そういう方まで踏み込んでしまうと、この支援会議としてはちょっとどうかということもある。そのところはどの程度まで踏み込んだらよいのか。

久塚座長 そこまでは難しいです。まだ情報をほとんど持たないので、主観的に言っても、これは正しい意見でないかもしれない。出てきたものをベースとするというのが基本です。

宇都木委員 できたものなのだけど、プレゼンテーションをやった人たちは事業論そのものをやるわけです。そうではないだろうとなると、その議論が評価基準になってしまつて、結局は協働事業のあり方論にかかわってくるので、そういうところまでは、どの程度のところなのかという議論もある。つまり今年で言えば、この段階ではこの程度なのだよというのは、やはりどこかで触れておいてもらった方が、親切なのではないかなという気がするんです。

久塚座長 これは3月で委員をやめる小原委員も、常日ごろから協働という観点から事業評価するということの難しさを指摘しておられたのですね。そういう意味では、もう少し事業の中身に入って、区民の生活とはどうなのか、事業とはどうなのかということまで一步踏み出ないといけないような気もする。何のために協働するのだということからずっとつながってくる。

ところが、そうすると、私たちは事業についてまだまだ勉強が足りないけれども、好き

勝手なことを言うところで報告書を書いてしまうという危険性は常にあるので、宇都木委員の意見を踏まえて、協働事業評価の位置づけみたいなものをどこかで改めて書いて、協働の中の評価でどう位置づけるとか、対象として事業の中に入れていけるものなのかどうか、今年はどういうことをやったのかということを書くというように項目立てをやってみましょうか。

宇都木委員 評価にあたってとかね。

久塚座長 では、私が最初の冒頭のあいさつで評価に当たってというところは別項目を起こします。

伊藤（清）委員 何でも協働事業がいいというわけではなくて、協働事業ではなく区が単独でやった方が効率性という観点からも、より効果が上がるというのもあると思うので、そんなのをわざわざ協働だとやることもないと思うのです。そういうのが区では往々にして何でもかんでも協働事業に結びつけてやってないと、やっているように思われないう、そんな発想になってしまうと困ってしまう。

事務局 今、区で行う主要な事業について行政評価をやっております。現在、行政評価のあり方については、第三者を入れたような評価、仕組みというのとはできていない状況です。ただ、第三者評価というところも含めながら、その行政評価をこれから考えていきたいと思います。ということで、来年度以降検討されるということになっています。

その場合、既存の行政評価というのを意識しながら、この協働事業の評価もしていかななくてはならないということになると思います。考え方は多分いろいろあって、行政評価の中に協働事業についての協働の視点も含めた事業評価のあり方を検討していくのか、あるいは協働事業の評価と行政評価というのを二本立てでやっていくのか、それは行政評価のあり方を含めた形で、これから考えていかななくてはならないことだと思っています。

宇都木委員 事業だから、ちゃんとした方がよいのです。市民参加協働というのは、これが地域社会をつくるための事業として位置づけるということが協働事業論の重要なことなので、だとすれば、そのところをどのように組み立てるかということについて少し詰めた議論を双方がしなくてはならないと思うのです。事業としてのあり方を考える際に、幾つか我々は考える視点がきちんとあるところをどこかで示していかないといけない。それは評価基準であり、課題であり、結果でもそうなのでしょうが、そういうのをわかりやすくしないと、各々がばらばらの理解だと思う。

我々の協働論というのは、それぞれが責任を持ち合ってこそ成り立つのであって、双方

が責任を持つというところに立脚しないといけない、それが大事なところだと私は思っています。それが私の協働論かもしれないし、他の人は違う協働論があるかもしれないから、それはおおよそのところをつなぎ合わせてつくっておかないと各部局は迷ってしまう。

久塚座長 確かに第三者評価など評価にかかったものについては、3年後、5年後に指摘されたことについて、その後どうしたのかという意見は当然言ってもよいわけです。そのときに、何も変えませんでした、あるいはもっと悪くなりましたというのは余りいい話ではないということになると、指摘する側がある程度まとまった基準を持っていることは大切です。その意味では、チェック項目でチェックを入れたところに当委員会としての一つの答えをまずは頂いて、あとはコメントのところで書くという、非常に幅の広いものなのだけど、その前提となる共有された評価基準ということについては難しさがある。あるいはまだ機が熟していないといういろいろな理由によってこちらも十分ではなかったところもあると思うのです。

それは評価自体が、そう画一的にできるものではないという大前提があるということと、新宿区が従来やってきたものの中にどこまで入っていけるのかという難しさなど、いくつかの要素が重なって客観的、画一的な基準ができてないということになってくるのだろうと思うのです。そのようなことについては、きちっと書くと同時に、これから先どちらを目指すのかという指針ですよね。できるだけ統一基準で、近いものがあつた方がよいという形でいくのか、その場合には、どこまで統一させるのかということが、ある程度示すことができるような文章化を目指したい。

そういうことで言うと、先ほど事務局が言った内容で収支事業計画の中に踏み込むことの可否。事業内容だけではなくて、あるいは結論を出すに当たって収支会計のところがないと、なかなか最終的な結論が出にくいという委員のご意見があつたわけで、それについてどうするかという問題がやはりあるわけです。

宇都木委員 だから、それは評価項目のつくり方にもよる。この項目を、事業計画、収支計画の決定方法についてではなくて、別の形に変えればこのような意見は出てこないかもしれない。この決算書に予算、決算がなければだめだということになれば、事業内容そのものを、もう一回適切か適切でないかという議論をしなくてははいけない。

久塚座長 とことんいけばね。

宇都木委員 だから、そういうことも含めて考えなくてははいけないのでしょうか。そのところの項目のあり方、それぞれの協働事業にあつた項目というのがあつてもよいという

特徴的なところだけど、ある程度統一的なものがあるって、その事業に当たって、その事業特有の評価項目があってもよいというのは、それはそれでよいと思うが。

久塚座長 最低限のチェック項目があって、そして事業によってはオプションをつけるというようなものもあるかもしれない。ただ、それが余り広がると、協働という形での共通した項目での評価ということから少しずれてくるので、やはりコアとなる部分をしっかり持っておくということは大事だろうと思う。

ただし、当委員会としては、新宿区の行政、あるいは多くの行政というものが何らかの形での評価にさらされることの重要性というか情報公開も含めて、突破口の一つであったり、協働というところから見るとこうなのだという事は言わなくてはいけない。

宇都木委員 これは別にこれでなくても、事業の収支というのは決算書という形で公開されて議会で議論されてということになるわけで、この事業に関する限りはどうだということも議論してもよいことだけれども、それは他の項目にも言える話なのだよ。

久塚座長 ただ、やはり宇都木さんのおっしゃるとおりで、1年目の評価基準というのを多少手直しなり、あるいはそれをコアとしながらということで次年度送りとした方がよいのだらうと思います。

宇都木委員 課題としてね。この項目がこれで必ずしも適切かどうかということをやってみた結果、いろいろ問題点があったということだけ指摘しておいてもらえばいいのではないですか。

久塚座長 やはり時間がなかったことは事実ですね。調査票だけ議論して、いきなりどんというのに近かった。プレナーみたいなモデルを使ってやりましたけれども、なかなか見えなかったのですね。

伊藤（清）委員 評価をやっていて全体的なものはわかる。どんなことをやってきたというような全体的なもの、予算の作成や予算の大組があって、それをお互いにこういうことをやるからといって予算づけをするというのが最初は分からない。

それと活動している中で、問題点・課題が出たときに、その予算と結びついた形で解決される。解決するためには予算の組み替えが必要ですねと、そういうところはやっていったんですかというのが全然見えてこない。

小原委員 コストだけが反映されない良さもあると思うのと、役所の方があなたたちは仕事でやっているのしょうという部分が、区民から見るとあるではないですか。役所から見るとNPOはミッションのためには寝ないで、休みもとらないでやっていくような人

たちに、仕事でそこまでつき合えませんという部分もあると思うのです。だから、やはりコストで判断できないというのがたくさん含まれるし、そこで評価するのも難しいと思うのです。

伊藤（清）委員 予算ができるかと硬直化して、そのままの予算でやらなくてはいけないという発想に陥ってしまうと一番困るのです。

小原委員 いい協働ってたくさん話し合う時間とか、そういう積み重ねなので、そういうのはコストになかなか反映されないではないですか。そこまで評価しなくてもいいのかもしれないけれども。

久塚座長 そうなのです。ある事柄が成就するプロセスの重要性もあるのだけれど、調査票の項目の中にはそれも反映させたつもりだけど、単発で判断するというようなイメージでつくられているんですよ。これからもさらに手直ししながら進めていくという課題の中に、それを具体的に反映させていきましょう。

宇都木委員 こういうことをやれるようになったということが大切なことで、否定するための議論ではなくて、それをより前に向いていくための工夫が必要なのです。改善が必要だということについては満場一致だから、それはよいと思うんです。そこは難しさもあって、だからといって、じゃあ、すぐにいろいろなことが一気に進むかということ、そんな簡単ではなくて。そういうところに気づいたということが、やはり大きいのです。

久塚座長 そうですね。形だけで議論していたら、こういう話にはならなかったかもしれないし。皆さん方からいろいろな意見をもらったのを形にまとめていく苦しさというのも一番重要なところだと思う。そういう意味では、この会議自体が評価されているみたいなものですので、来年もそういう形でということになりますが、評価のあり方というのは、先ほど言ったようにちょっと先にずれ込む。それから、自己評価についても先ほど事務局からあったとおりです。他にご意見ありませんでしょうか。

それでは、資料7について事務局より説明をお願いします。

事務局 簡単にご説明させて頂きたいと思います。

資料7ですけれども、来年度の協働支援会議等の開催予定ということでお示しさせて頂きました。協働支援会議等というのは、支援会議と事業提案の審査会があるので等になります。それから、来年度におきましては、協働事業の評価も支援会議と切り離れた形で回数をカウントしておりますので、全部で13回の開催になります。日程については資料7に書かれているとおりです。

久塚座長 ありがとうございます。本年度の協働支援会議はこれで終わりますが、小原委員が本年度で退任ということで、来年度、後任としてお1人が公募区民として内定されました。思い起こせば何かいろいろ3～4年やってきましたが、何もそれほど意識的にやってなかったということから比べると、ようやく形になってきました。区民がいわば少しやってみようかと、十分なものではなくても期待をしてみようかというような気持ちになってくれればということなので、住民のサイドをげんりさせるようなことのないように、きちっとした情報公開をやっていければなと思ってやってきました。どこまでできたかはあれですけども、皆さん方のご協力もあって、この委員会ももったのだろうと思います。

では、小原委員からの退任に当たってあいさつを頂ければと思います。小原さん、一言だけお願いします。

小原委員 平成15年の推進計画策定委員のときに公募で入りまして、町会って何ですかと言って怒られてしまったりとかいろいろありました。残るは座長だけになってしまいましたが、あのときつくった計画書、あれをもうちょっと活用して行政の方も市民の方も、もうちょっと協働を理解して頂くところにもちょっと力を注がないといけないのかと思います。そういう意味では委員を抜けて協働を実践する側として、またいろいろやっていきたいと思いますので、またお目にかかる機会もあるのではないかと思いますどうぞよろしくお願いいたします。来年度事業提案の方で、本年度も通っている事業を実践しますので、また見守って頂ければと思います。ありがとうございました。

久塚座長 お疲れさまでした。(拍手)

では、これで第9回、本年度の最後の協働支援会議を終了いたします。

- - 了 - -